

部 長		次 長		課 長		リ ー ダ ー		検 算		設 計					
--------	--	--------	--	--------	--	------------------	--	--------	--	--------	--	--	--	--	--

令和8年度  
協和ダム管理事務所エレベーター保守点検業務委託

業務委託費設計書

業務委託番号

路河川名/地区名 協和ダム

履行場所 大仙市  
協和船岡字大川前

業 務 概 要		事業主体名	秋田県
1. エレベーター保守点検業務 N= 1 式	履行期間	365日間	
	着手年月日	令和8年4月1日	
	完成年月日	令和9年3月31日	
	業務委託費	円	
	精算見込額	円	

# 業務委託費内訳書

業務名	協和ダム管理事務所エレベーター保守点検業務				業 種	項 目		
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
保守点検・整備費								
直接点検・整備費		式	1					
直接労務費		式	1					
エレベーター保守点検	1,000kg未満 60~45m/分	式	1				内 1号	
地震時管制運転装置保守点検	精密級 (P波検知付)	式	1				内 2号	
直接経費		式	1					
直接物品費 (率分)		式	1					
直接点検整備費計		式	1					
業務管理費		式	1					
業務管理費 (率分)		式	1					
保守点検・整備原価		式	1					
一般管理費等		式	1					
一般管理費等 (率分)		式	1				端数調整	



# 参 考 図 書

業務委託番号

業務委託名

協和ダム管理事務所エレベーター保守点検業務委託

## 「留意事項」

- 1 参考図書は「真摯で機動性のある見積り」を目的に提示するものである。
- 2 参考図書は、発注者が用いた積算資料を、参考として提示するもので、契約上拘束するものではない。
- 3 参考図書の内容は、設計図書の変更あるいは誤びゅうによるもの以外、設計変更の対象としない。

# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.2
歩掛適用年月	2026.2
労務調整係数	1.000

内 1号	エレベーター保守点検	1,000kg未満 60~45m/分					
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	保全技師Ⅰ		人				
	保全技師補		人				
	合計						

# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.2
歩掛適用年月	2026.2
労務調整係数	1.000

内 2号	地震時管制運転装置保守点検	精密級 (P波検知付)					
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	保全技師Ⅰ		人				
	保全技師補		人				
	合計						

# 協和ダム管理事務所エレベーター保守点検業務委託 特記仕様書

## I. 業務概要

1. 業務名 協和ダム管理事務所エレベーター保守点検業務委託
2. 業務場所 大仙市協和船岡字大川前
3. 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
4. 業務仕様 本仕様書に記載されていない事項については「建築保全業務委託共通仕様書」（以下「共通仕様書」という）による。

## II. 業務範囲

### 1. 業務対象設備仕様

#### (1) 主仕様

- ・製造者 東芝エレベーター（株）製
- ・製造年 平成9年
- ・用途 人荷
- ・停止階数 2階
- ・積載量 750kg
- ・速度 60m/分

#### (2) 付加装置

- ・車いす仕様 有 ・  無
- ・地震時管制運転装置  有 ・  無
- 普通級・精密級・普通級 (P波検知付) ・  精密級 (P波検知付)
- ・火災時管制運転装置 有 ・  無
- ・停電時自動着床装置 有 ・  無
- ・オートアナウンス装置 有 ・  無
- ・自動通報システム  有 ・  無
- ・遠隔点検機能付き 有 ・  無

2. 契約方法 POG契約とする。

3. 点検回数 年12回定期的に点検を行うものである。  
不定期の故障についても、速やかに対応すること。

1. 点検内容 共通仕様書による。

### III. 提出図書

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| 1. 委託業務着手届  | 契約後速やかに             |
| 2. 業務計画書    | 契約後速やかに             |
| 3. 作業工程表    | 契約後速やかに             |
| 4. 作業届及び来庁届 | 作業実施3日前まで           |
| 5. 点検報告書    | 作業実施後               |
| 6. 業務完了届    | 委託業務完了後（履行期間満了日までに） |
| 7. 有資格者証の写し | 業務着手前               |

### IV. その他

#### 【消耗品・修理品】

1. 消耗品以外の部品については委託者が負担する。ただし、保守上の不備等受託者の責任に帰する故障については、受託者の責任においてこれを負担するものとする。
2. 本委託業務以外の修理については、別途実施する。
3. 修理品はメーカー純正品を使用し、メーカー仕様以外の改造は行わないこと。

#### 【事故等の措置】

1. 事故等の緊急事態に備え適切な処置が行えるような体制を確保すること。閉じこめ事故や故障等で、連絡を受けた時又は、遠隔監視システムにより異常を受信した場合は、速やかに到着し当該対策作業にとりかかること。

#### 【点検技術者】

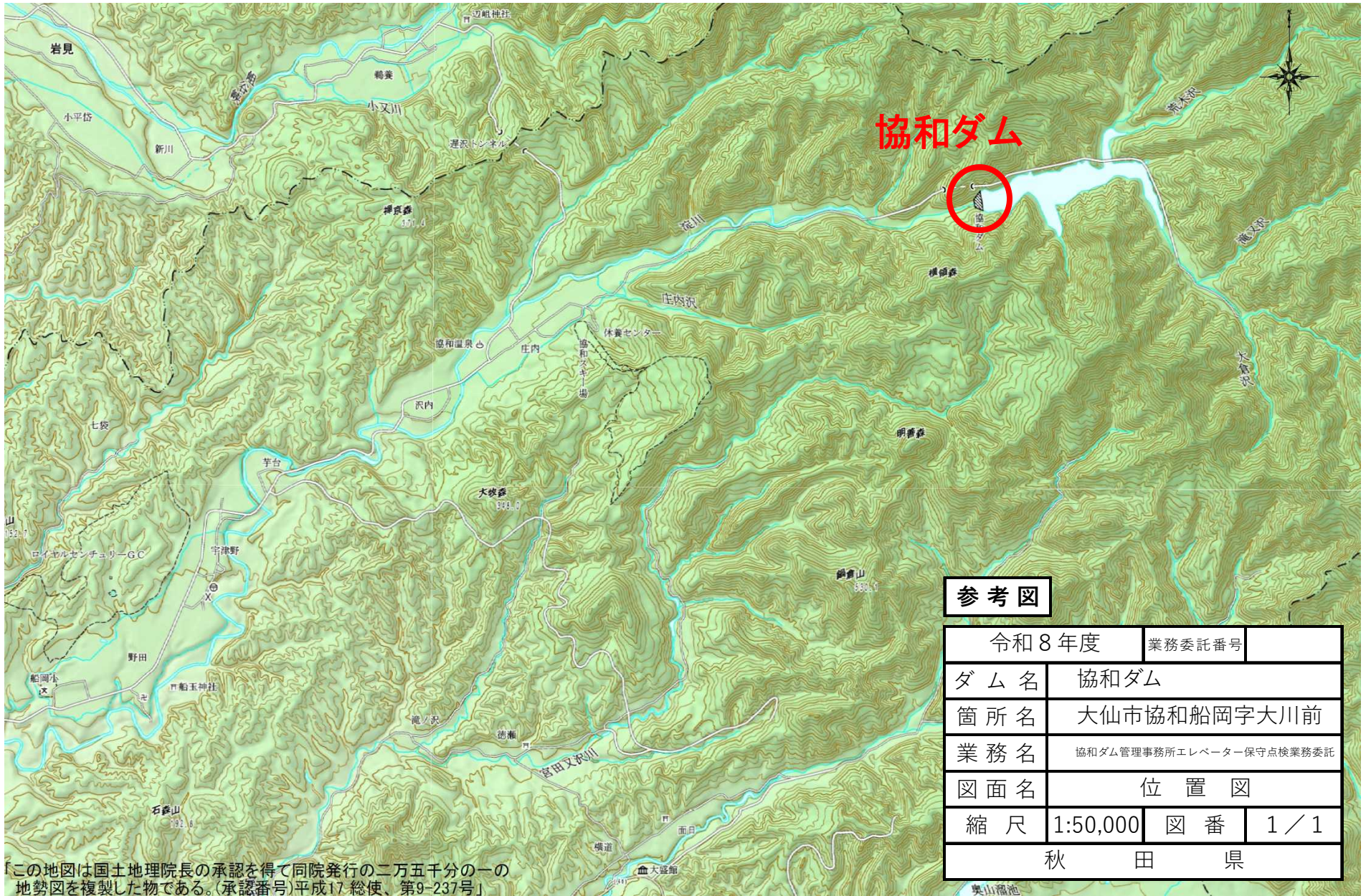
1. 本委託にかかる点検作業は、安全確保のため有資格者を含む2名以上で行うこと。

#### 【協議】

1. この仕様書に定めのない事項、又は仕様に疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。

#### 【積算基準】

1. 地震時管制運転装置 精密級（P波検知付き）に歩掛については「建築保全業務委託基準」秋田県平成30年度版の基準を準用している。
2. 労務単価は秋田県建築保全業務労務単価（令和7年4月1日以降）を使用している。



**参考図**

令和8年度	業務委託番号		
ダム名	協和ダム		
箇所名	大仙市協和船岡字大川前		
業務名	協和ダム管理事務所エレベーター保守点検業務委託		
図面名	位置図		
縮尺	1:50,000	図番	1 / 1
秋 田 県			

「この地図は国土地理院長の承認を得て同院発行の二万五千分の一の地勢図を複製した物である。(承認番号)平成17.総使、第9-237号」